

平成30年度

当初予算事業説明書

こども未来部

平成30年度当初予算総括表

こども未来部

1 歳入

(単位:千円)

課名	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	29,785,733	28,647,041	104.0
こども政策課	2,138,413	1,966,488	108.7
こども家庭課	11,008,845	11,267,221	97.7
児童相談所	227,307	254,227	89.4
保育課	16,411,168	15,159,105	108.3
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	456,138	411,920	110.7
合計	30,241,871	29,058,961	104.1

2 歳出

(単位:千円)

課名	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	48,677,339	47,282,901	102.9
こども政策課	3,153,196	2,959,062	106.6
こども家庭課	17,978,381	18,458,752	97.4
児童相談所	876,453	910,460	96.3
保育課	26,669,309	24,954,627	106.9
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	456,138	411,920	110.7
合計	49,133,477	47,694,821	103.0

平成30年度当初予算主要事業

No. 1

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども政策課	活動や交流の場の整備		
	こども創造センターの管理運営 (P155)	104,915 (一般) 104,915	◎ 多くの人々との交流や様々な創作・体験活動を通して子どもの生きる力を伸ばし、育むための機会と場を提供する。 ○拠点施設「こども創造センター」の管理運営
	すこやか未来アクションプランの推進		
	婚活支援事業 (P153) (新規)	1,000 (国) 500 (一般) 500	◎ 結婚の前段となる「出会い」を支援するため、婚活支援の取り組みを行う地域や民間の団体によるネットワークを構築し、情報共有や相互協力を促すことで、効果的な婚活支援の取り組みを創出する。 ○婚活支援ネットワークの構築・運営
	結婚新生活支援補助金 (P153) (新規)	9,000 (国) 4,050 (一般) 4,950	◎ 新規に婚姻する世帯の住宅取得や住宅賃貸、引越しにかかる費用を補助し、結婚に伴う新生活を支援する。
	にいがたっすこやかパスポート事業 (P153)	434 (一般) 434	◎ 妊婦及び小学生以下の子どもがいる世帯に、協賛する企業の店舗などで割り引き等の特典が受けられるパスポートを発行し、社会全体で子育てを支援する機運を醸成する。 平成30年4月から、対象を「妊婦・小学生以下」から「妊婦・中学生以下」に拡大する。
	児童虐待防止への取組		
	児童虐待防止ネットワーク化事業 (P153)	3,416 (国) 1,389 (県) 115 (一般) 1,912	◎ 児童虐待の防止のため、広く市民への啓発を行うとともに、関係機関と連携し、地域での支援体制の強化に努める。 ○啓発事業(オレンジリボンキャンペーン)等の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営
	養育支援訪問事業 (P153)	600 (国) 200 (県) 200 (一般) 200	◎ 児童虐待の防止、家庭における適切な養育を支援するため、訪問による養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援ヘルパー等による育児・家事援助を実施する。
	こどもに関する相談体制の拡充		
	乳児院の管理運営 (P153)	134,624 (負担) 196 (国) 41,324 (諸) 51,778 (一般) 41,326	◎ 児童虐待などにより保護者の適切な養育を受けられない子どもを健やかに育むため市立乳児院の管理・運営を行い、専門的なケアの提供をはじめ里親や養育に困難を抱える家庭への支援を行う。 ○新潟市立乳児院の管理運営

平成30年度当初予算主要事業

No. 2

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費		事業の概要
		財源内訳		
こども政策課	子育て家庭への支援			
	初めての子育て支援事業 (P153)	3,286 (一般) 3,286		◎ 母子の愛着形成及び母親同士の仲間づくりを支援し、母親の孤立解消や子育てに対する不安軽減を図ることを目的に、第1子出産後の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)」を提供する。
	ファミリー・サポート・センター事業 (P153)	12,249 (国) 4,083 (県) 4,083 (一般) 4,083		◎ 子育てを応援して欲しい人と、子育てを応援したい人同士による相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター」を運営する。 ○ 保育園、放課後児童クラブ等への送迎 ○ 保育施設の終了後の預かり ○ 病児・病後児、緊急時の預かり 他
	子育てワンストップサービス事業 (P153)	6,300 (一般) 6,300		◎ 新潟市社会福祉協議会が運営する子育てに関する総合相談窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」を支援する。
	安心してすごせるこどもの居場所の整備			
	放課後児童健全育成事業 (P155)	2,690,988 (国) 712,439 (県) 519,184 (使用) 478,510 (諸) 203 (市債) 320,000 (一般) 660,652		◎ 労働等により、昼間保護者がいない小学生の健全育成を図るため、公設のひまわりクラブ運営ほか、民設クラブの運営を支援する。 ○ 公設 82クラブ・民設 26クラブ ○ 地域主体運営事業・地域連携事業 地域コミュニティ協議会が放課後児童クラブにおいて活動する事業に補助金を交付。また、地域主体運営クラブに委託を行う。 ○ 放課後児童クラブの施設整備 狭あい化施設の解消を図るため、公設クラブ12施設の整備
	多様な教育の機会・支援体制の整備			
私立学校振興事業 (P223)	34,487 (一般) 34,487		◎ 私立高等学校等に対し各種助成事業を実施し、私立学校の教育環境の充実を図る。 ○ 私立学校への助成 (短期大学、高等学校、中学校、外国人学校) ○ 私立高等学校学費の助成 ○ 私立専修学校等設備整備費等の助成	

平成30年度当初予算主要事業

No. 3

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備		
	特定不妊治療費等の助成 (P173)	172,000 (国) 74,045 (一般) 97,955	◎ 特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 ・助成対象治療法:体外受精及び顕微授精 上記治療の一環で行う男性不妊治療 ・対象者:特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦 ・対象年齢:妻 43歳未満,夫 制限なし ・助成回数:通算6回(年齢により3回) ・助成上限額:治療内容や所得要件等により決定 女性 初回 30万円 2～6回目 最大25万円 男性 15万円 ◎ 不育症の検査・治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 ・助成対象治療法:保険診療対象の検査・治療 ・対象者:戸籍上の夫婦 ・所得:夫婦の合計所得730万円未満 ・助成回数:制限なし ・助成上限額:自己負担額の1/2(上限10万円)
	妊婦・乳児健康診査事業 (P173)	664,321 (一般) 664,321	◎ 妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。 ・妊婦健診:14回助成 ・乳児健診:2回助成(生後3か月・10か月)
	妊娠・出産サポート体制整備事業 (P173)	11,361 (国) 3,786 (県) 3,786 (一般) 3,789	◎ 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行う各区「妊娠・子育てほっとステーション」に、保健師・助産師等の専門職(マタニティナビゲーター)を配置し、市民がひとりで悩まない子育て環境を整備する。 ・支援プランを作成し、産前産後の継続支援を実施 ・多世代の居場所や子育て支援センターに保健師等を派遣し、育児相談を実施
	妊婦保健指導事業 (P173)	4,235 (一般) 4,235	◎ すこやかな妊娠・出産を目的として、母子健康手帳交付時や講習会で妊娠・出産・育児についての相談や知識の普及を図る。
	産後ケア事業 (P173)	4,670 (国) 2,335 (一般) 2,335	◎ 出産後の心身の不調や育児に不安を持つ産婦に対し、保健指導を含む必要な支援を行う委託医療機関等の利用について、所得に応じた利用料金の助成を行う。 ・実施施設:助産所を含む医療機関12か所

平成30年度当初予算主要事業

No. 4

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども家庭課	乳幼児の心と体の健康支援		
	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (P173)	42,054 (国) 14,018 (県) 14,018 (一般) 14,018	◎ 生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。 ・新生児訪問(原則生後2か月頃までに2回) ・新生児訪問未実施の生後4か月頃までの乳児のいる家庭に対して訪問(1回) ・訪問拒否や要支援の家庭については地区担当保健師に引き継ぎ、育児環境の把握に努め、子育てを支援する。
	乳幼児健康診査事業 (P173)	49,164 (使用) 14,851 (一般) 34,313	◎ 乳幼児の健全な成長発達の確認と育児支援を図る。 ○股関節検診 ○1歳6か月児健診, 3歳児健診
	育児相談事業 (P173)	6,135 (一般) 6,135	◎ 育児についての個別相談やグループでの情報交換を行い、子育てを支援する。 ○育児相談 ○多胎児支援 ○低出生体重児支援
	子育て家庭への支援		
	児童手当の給付 (P153)	11,490,449 (国) 8,012,064 (県) 1,721,601 (一般) 1,756,784	◎ 子育て家庭への支援のため、中学校卒業までの児童を養育する保護者に手当を支給する。 ・給付額 3歳未満:月額15,000円/人 3歳以上小学6年生まで(第1子・第2子) :月額10,000円/人 3歳以上小学6年生まで(第3子以降) :月額15,000円/人 中学生:月額10,000円/人 所得制限超過者:月額5,000円/人
	妊産婦及びこども医療費の助成 (P173)	1,992,716 (一般) 1,992,716	◎ 妊産婦及び子どもの健康の保持・増進を図るため、各種医療費の助成を行う。 ○妊産婦医療費助成 ・対象者:所得税非課税世帯の妊産婦 ○こども医療費助成 ・対象者:入院医療費 0歳～高校3年生 通院医療費 0歳～小学6年生 高校3年生までの子どもが3人以上いる世帯 通院医療費 0歳～高校3年生 所得制限 なし

平成30年度当初予算主要事業

No. 5

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども家庭課	特定の疾病に対する医療費の助成 (P173)	212,665 (国) 101,679 (県) 13,707 (負担) 8,161 (一般) 89,118	◎ 下記医療費の助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。 ○未熟児養育医療費の助成 ・対象者:養育のため指定養育医療機関に入院を必要とする未熟児等 ・助成:入院医療費の一部 ○小児慢性特定疾病医療費の助成 ・対象者:国の定める疾病の認定基準を満たす18歳未満の児童 ・助成:特定疾病(722疾病)の医療費の一部 ○自立支援医療費(育成医療)の助成 ・対象者:指定自立支援医療機関で治療を受ける身体に障害のある18歳未満の児童 ・助成:機能回復のための医療費の一部
	ひとり親家庭への支援		
	児童扶養手当の給付 (P153)	2,583,113 (国) 858,139 (一般) 1,724,974	◎ 父または母と生計を同じくしていない児童を監護している親又は養育者に手当を支給する。 ・給付額 全部支給:月額42,290円 一部支給:月額42,280円～9,980円 2子加算:9,990～5,000円 3子以降:5,990～3,000円
	ひとり親家庭医療費助成 (P153)	241,450 (一般) 241,450	◎ ひとり親家庭の父又は母、および児童等の医療費に対して助成を行う。 ・所得制限:児童扶養手当一部支給の所得水準の方
母子家庭就労対策事業 (P153)	33,715 (国) 21,963 (一般) 11,752	◎ ひとり親家庭の経済的自立のため、就労情報の提供や就労相談を行うとともに、教育訓練経費の補助や資格の習得期間の生活援助などを行う。 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ○自立支援教育訓練給付金事業 ○高等職業訓練促進給付金事業	

平成30年度当初予算主要事業

No. 6

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども家庭課	発達障がい児の支援		
	発達障がい者支援体制整備事業 (P159)	34,870 (国) 2,937 (県) 1,468 (一般) 30,465	◎ 障がいの疑いがある段階から、障がいのある子どもやその家族に対して、身近な地域で支援ができるよう体制の整備を進める。 ○巡回支援専門員整備事業の実施 ○療育教室の実施 ○医師による発達相談の実施 ○発達支援コーディネーターの養成研修の実施
	児童発達支援センター運営費 (P159)	30,182 (国) 57,283 (県) 28,641 (使用) 4,532 (諸) 3,300 (一般) △ 63,574	◎ 地域の中核的な療育支援機関として、障がいのある子どもやその家族に対する支援を行う。 ・通所支援 生活や遊びを通して子どもの育ちを支援する。 ・発達相談 子どもの発達や言葉に関する相談や専門的支援を行う。 ・地域支援 子どもを預かる施設への援助や助言を行う。
児童相談所	こどもに関する相談体制の拡充		
	児童相談所による相談・支援事業 (P155)	478,562 (負担) 2,855 (国) 223,170 (使用) 6 (諸) 1,243 (一般) 251,288	◎ 児童相談所において18歳未満の子どもに関する幅広い相談に応じ、専門職員による調査・判定に基づき適切な指導・助言を行うほか、必要に応じて一時保護や里親への委託、施設入所措置を実施する。 ○児童に関する相談や児童虐待相談に対する対応 ○児童の里親委託、施設入所及び一時保護 ・里親委託措置費 89,882千円
	児童相談所特別事業 (P155)	871 (国) 33 (一般) 838	◎ 里親への児童の委託を一層推進するために、里親制度の周知を図る。里親相互の相談援助や交流の促進など、子どもの養育に関する支援を実施することによりその負担を軽減する。 ○里親制度PRイベントの実施 ○里親希望者への研修の実施

平成30年度当初予算主要事業

No. 7

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
保育課	多様な保育サービスの提供		
	保育事業の充実 (P155)	22,485,500 (国) 6,552,942 (県) 3,755,898 (負担) 2,563,678 (諸) 28,145 (一般) 9,584,837	◎ 子育て支援のため、多様な保育ニーズに対応した保育事業を推進する。 ○乳児保育事業 247園 (7園増) ○延長保育事業 261園 (10園増) ○早朝保育事業 全園 ○夜間保育事業 4園 ○障がい児保育事業 全園 ○一時預かり事業(保育所型) 全園(拠点45園) ○一時預かり事業(幼稚園型) 5園 ○休日保育事業 11園 ○子育て相談事業 全園 ○保育の質の確保(食物アレルギー対策, 保育士の研修) ○地域型保育事業 15園 (3施設増)
	保育料の軽減	3,091,011 (一般) 3,091,011	◎ 国の徴収基準に比べ全体で33.04%軽減し、保護者の負担軽減を図る。 ○国で定める保育料 → 市で定める保育料 9,355,134千円 → 6,264,123千円 ○軽減率 33.04% ○所得階層区分 1号認定 ・国 5階層 ・市 5階層 2・3号認定 ・国 8階層 ・市 14階層
	地域子育て支援センター事業 (P155)	286,563 (国) 119,256 (県) 119,256 (財) 2,868 (諸) 1,026 (一般) 44,157	◎ 乳幼児を持つ保護者を対象に、育児相談や親子遊びによる仲間づくり、各種の支援を通して、子育てに対する不安や孤独感を解消する。 ○公立 12箇所 ○私立 33箇所
	病児デイサービス事業 (P155)	167,472 (国) 49,477 (県) 49,477 (一般) 68,518	◎ 病気や病気回復期にあり、保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。 ○病児デイサービス事業 9箇所
	認可外保育施設補助事業 (P155)	17,040 (一般) 17,040	◎ 入所児童の処遇向上のため、認可外保育施設運営費を補助する。 27施設
	保育園等の施設整備 (P155) (拡充)	1,149,112 (国) 657,880 (市債) 474,600 (一般) 16,632	◎ (仮称) 万代・宮浦乳児保育園及び東地域保健福祉センター整備事業 本体工事 ◎ 私立保育園等建設費補助 (仮称) 東区 (東区) 新設 (仮称) 上所 (中央区) 新設 (仮称) 秋葉区東町 (秋葉区) 新設 (仮称) あいりす第二 (西区) 新設 松葉 (江南区) 増改築

平成30年度当初予算主要事業

No. 8

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
保 育 課	多様な教育の機会・支援体制の整備		
	幼稚園の就園奨励 (P223)	88,701 (国) 29,567 (一般) 59,134	◎ 私立幼稚園就園児の保護者で一定の基準に該当する保護者に対し、授業保育料を減免した園へ助成する。 ○対象 私立幼稚園 8園
	私立学校振興事業 (P223)	18,676 (一般) 18,676	◎ 私立幼稚園に対し各種助成事業を実施し、私立学校の教育環境の充実を図る。 ○私立学校への助成(幼稚園及び認定こども園) ○私立幼稚園保護者負担軽減の助成 ○団体への助成(市私立幼稚園・認定こども園協会)